

令和6年度 農業労賃参考額表

令和6年度の農業労賃参考額を次のとおり設定しました。この参考額を目安に「たのむ人」「たのまれる人」双方が、安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。

1 人力作業の部

作業区分	1日当たり参考額 (8時間)	超過時間給 (1時間当たり)	摘 要
普通の農作業	7,200円	1,130円	*岩手県最低賃金が改定された場合は、最低賃金以上になるようにしてください(令和5年10月4日発効の時間額は893円です)。 *気象やその他の条件等で作業難の場合は、それに見合う額を支払うよう考慮してください。
困難な農作業	7,800円	1,220円	
果樹剪定作業	9,900円	1,550円	

2 機械作業の部

【10アール当たり参考額】

区分	種 別	条件の良い	条件の悪い	摘 要	
田	耕 起	6,800円	8,000円	*代かきは、標準2回。えぶり作業は含みません。 *田植えには、手もと、隅植えの人手作業は含みません。 *稲刈りには、はせ掛作業及び結束ひも代は含みません。 *条件が悪いとは、区画が小さく不整形、畦畔が高い、石が多い、湿田、用水不良田及び急傾斜畑などのことをいいます。 *コンバインは、補助員1人付、運搬を含め、隅刈りは含まず、高水分(25%以上)の場合は加算されることがあります。 *乾燥のみの場合、高水分(25%以上)の場合は加算されることがあります。 *ハーベスター、コンバインの結束費用は含みません。 *燃料や資材が高騰したときは、両者で協議してください。	
	代 か き	7,300円	8,200円		
	田 植 え	7,000円	7,900円		
	バインダー	6,600円	7,900円		
	ハーベスター	8,100円			
	コ ン バ イ ン	稲刈り	20,700円		
		乾燥機	10,400円		
		稲刈りから乾燥	31,100円		
		粳 摺	玄米30kg		620円
		色 彩 選 別	玄米30kg		510円
	くろぬり機	1m当たり	60円		
畑	耕 起	普 通 畑	6,300円		
	うね立て		5,700円		

◎適用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。

◎この参考額は、賄いを含まない金額です。

◎この参考額に消費税は含まれていません。

陸前高田市農業委員会

事務局(市役所4階) 電話0192-54-2111